

検 討 課 題	現行の取扱い	論 点
臓器を提供しない意思を表示していなかったことを確認する手法及び手順について	—	<p>脳死判定や臓器提供を拒否する意思について、最低限確認すべき事項をどう考えるか。</p> <p>(注) 意思表示の手段とも併せて検討が必要。</p>

※ 小児脳死判定基準、提供施設に関する事項、医療現場での虐待の発見方法については、厚生労働科学研究の研究班において科学的知見を集積しているところであり、引き続き検討を進め、臓器移植委員会に報告する。